

**在日外国商工会議所は菅 内閣に外国籍本邦内居住者(以下、外国籍居住者という)の
再入国要件について一段のご配慮を嘆願いたします**

在日カナダ商工会議所、欧州ビジネス協会および、在日米国商工会議所は、ご就任3か月となりました。

菅 義偉首相に対し、改めて首相ご就任のお祝いを申し上げます。

菅首相が、新型コロナウイルスの蔓延の抑制、経済の活性化、世界の指導者との協調、および政策方針の確立という多くの難しい課題に取り組まれていることに心より敬意を表します。加えてご高配いただきたいこととして、本状をもちまして日本に居住資格を持つ外国籍居住者の願いを嘆願させていただきたいと思っております。

日本政府は新型コロナウイルス感染拡大の防止のために、各国政府と同様に、海外からの渡航者の入国を厳しく規制しました。ただし、G7 諸国においては入国規制の対象を不要不急の短期間の外国人訪問者に限定しているのに対し、日本政府は、不要不急の短期間の外国人訪問者と再入国を希望する居住ビザを取得している外国籍居住者までも規制の対象にしました。その結果、G7 諸国のなかで、日本は唯一、外国籍居住者が海外から日本に帰国することを拒否した国となりました。この規制は 2020 年 4 月から、2020 年 9 月に規制が緩和されるまで続きました。

しかし、現在でもなお、外国籍居住者が日本に再入国する際に、日本国民に適用されない再入国の試験要件を受け、対象国の一部の地域では対応が難しい場合があり、日本への入国がかなわない、居住資格を持つ多くの外国籍居住者がいるのが実情です。

日本政府の決定はパンデミックを抑制するためのものと理解していますが、この外国籍居住者の再入国の要件についての現状は、グローバルビジネスにおいて、開かれた国としての確固たる日本の名声と地位にダメージを与え、留学生や高い専門性の技能を有する若者の間では日本でのキャリア形成を追求することへの関心が低下しています。さらには、在日多国籍外国企業および外国籍居住者と日本政府との間の信頼に深刻な打撃を与えています。

しかし、私たちは、外国籍居住者の再入国のための要件等への一段のご配慮により、菅首相は、在日多国籍外国企業および外国籍居住者と日本政府との間の損なわれた信頼を速やかに再構築できると信じています。

現在、グローバル化が進む国際社会において、あらゆる分野で国境を越えた協力・調整・交渉が不可欠です。

また、急速に変化する世界の政治経済情勢は、日本に対して、持続可能なグローバル社会の構築への大きな役割を期待しています。



再び信頼を構築するための一歩として、私たちは、日本政府に新型コロナウイルスの検査要件、日本への再入国、予防接種の条件について、外国籍居住者も日本国民と同様にご対応いただくことを日本政府に嘆願させていただきたいと思います。また将来の潜在的な外国籍居住者のためにも、同様にご対応をご検討いただきたく、日本政府にお願い申し上げます。

現在、日本には外国のパスポートを所持している居住者が 293 万人いますが、この数は今後益々増えるでしょう。外国籍居住者の才能と視点を活かし、共生していくことで、日本の経済成長と社会の活力に結びつくことと思います。日本においても多様化する社会ニーズを取り入れることができない政策課題は、日本社会の発展を阻害し、日本の世界的な評価の棄損につながります。

私たち外国商工会議所、経済団体は、菅首相および内閣と協調し、日本の政策立案者や各界の専門委員のメンバーとの協力を通じて、私たちの故郷である日本が、多様性を包摂する革新的で強力なグローバルリーダー国家であり続ける、そのための貢献の労を惜しみません。

